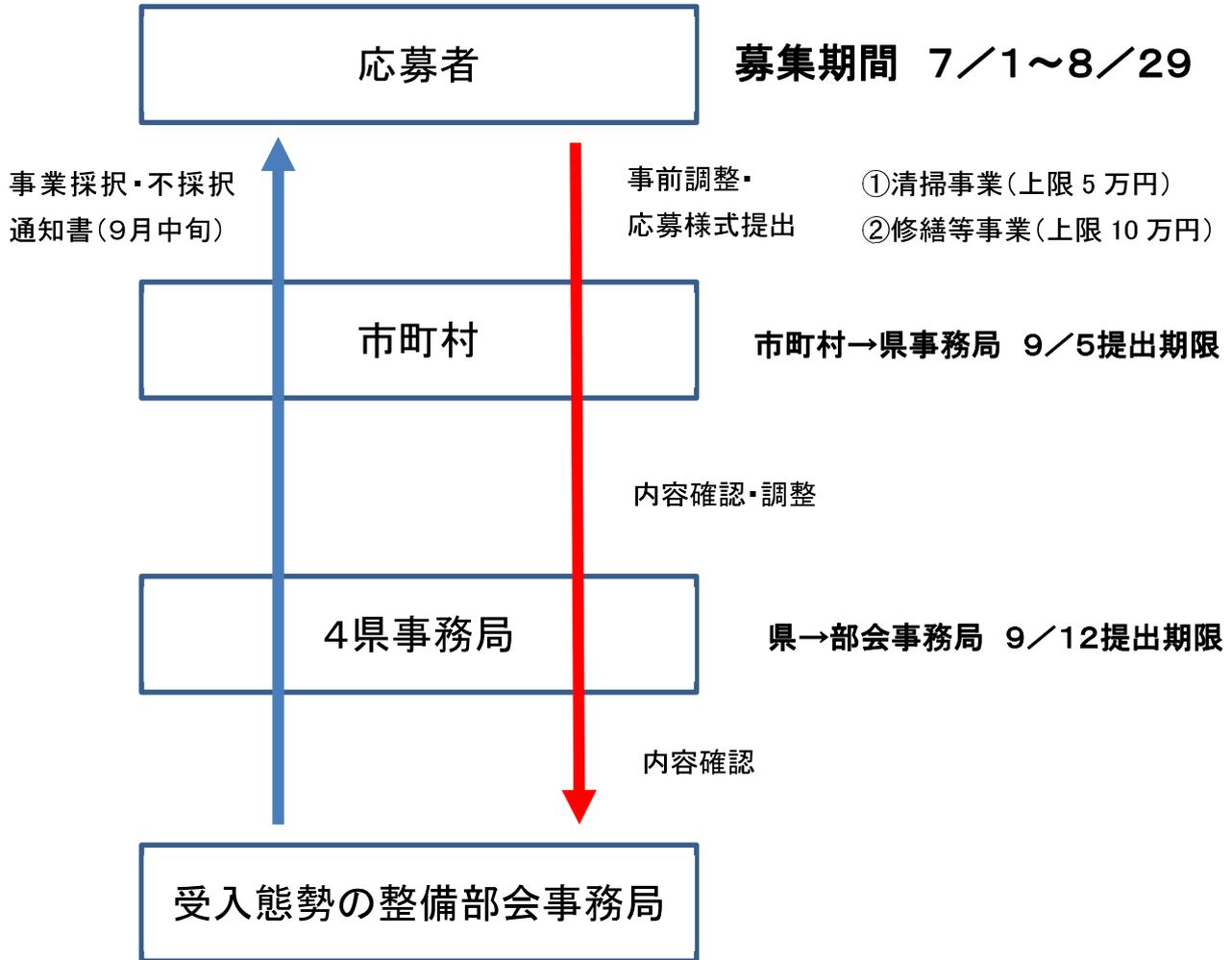


# 遍路道の維持活動支援事業補助金

## 申請までの流れ【2次募集】

＜応募→事業採択＞ 応募先市町村は「受入体制の整備」部会窓口にご提出下さい。



### 【事業採択後の流れ】(9月中旬)

事業採択とは、補助金を受け取ることができる応募者を決定することを指します。採択がなされると、応募者は改めて交付申請の手続きが必要となります。その後、部会事務局より交付決定(9月下旬)が行われ、活動実施へと移ります。実施終了後は、実績報告を提出頂きまして、額の確定～請求～支払いの流れとなります。

※今回の募集における補助事業の事業実施期間は交付決定日以降で R8.1.31 までのものが対象となります。